

年 月 日

一般社団法人日本教育工学会 会長 殿

著作権譲渡契約書

著者は、日本教育工学会編集委員会著作権規程（以下「著作権規程」という）及び日本教育工学会論文誌投稿規程（以下「投稿規程」という）に基づき、日本教育工学会論文誌に採録が決定された下記の論文等の著作物（以下「本著作物」という）の著作権を以下のとおり貴学会に移転することを承諾いたします。

1 本著作物のすべての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）を貴学会へ譲渡すること。

2 本著作物について、貴学会及び貴学会が使用許諾した第三者に対し、著作者人格権を行使しないこと。

3 上記 1 項と矛盾する契約を、第三者と締結しないこと。

4 上記 1 項に基づいて本著作物の下記の各利用形態に関する権利を貴学会が排他的に行使用すること。これには貴学会が当該業務を第三者に委託することを含む。

（1）複製，翻訳，翻案（出版，電子出版，翻訳出版，データベース化，ビデオ化その他すべての記録メディアへの記録・掲載などを含む）

（2）頒布，譲渡，貸与

（3）放送，有線放送，公衆送信

（4）その他，本著作物に関する一切の利用

5 本書によって著作権の譲渡を行っても、以下の権利は著作者の手元に残るものとする。

（1）著作権以外の権利（特許権等）

（2）著作権規程第 5 条で定められた、著作者が本著作物を使用する権利

（3）その他、日本国著作権法に反しない利用の権利

著作者が上記以外の利用を希望する場合は、貴学会に申し出て許諾を得ること。

6 上記を含め著作権規程及び投稿規程についてその内容を理解し、遵守すること。とくに著作権規程第 9 条及び第 11 条に関わっては、本著作物に瑕疵のないことを保証すること。

本著作物の題名（和文）：

著作者氏名（全員の名前を記載）：

著作者全員の署名（電子的な署名も可）：